

# 稚内労働基準監督署からのお知らせ（令和7年12月）

## 1 労働災害発生状況 ~ 10月に比べ、前年同期よりも災害減少傾向に転じる ~

令和7年11月に確認した労働災害件数は7件でした（うち、休業1か月以上は2件）。令和7年の労働災害は11月末現在で83件（前年同期比-6件）、新型コロナウイルス感染症によるものを除くと82件（前年同期比+6件）となっています。前年同期と比べて災害発生件数は減少していますが、これから降雪の時期に入り、転倒災害等の増加が予想され、依然として油断できません。12月からは「北海道冬季ゼロ災運動」を開始します。具体的な取組は下記をご参照ください。

製造業に限らず、運転中の機械に手を入れ、手や腕が挟まれたり、巻き込まれた災害が、当署管内で今年6件発生しています。同種災害防止のため、機械を停止させた後の清掃作業等の徹底など、作業手順の再教育をお願いします。

また、年齢別災害件数（全業種）は多い順に60代以上(30.1%)、20代(26.5%)、40代(19.3%)であり、高年齢層だけでなく、若年齢層でも労働災害が多く発生しています。若手への十分な教育機会を与える等の配慮をお願いします。

## 2 労働災害事例（括弧内は年齢性別、休業見込期間）※抜粋

### 【製造業】

- ・ベルトコンベヤーの洗浄作業中、コンベヤーベルトと本体の隙間に挟まった魚の皮を取り除こうとして、ベルトコンベヤーを運転させたまま左手を入れたところ、左手が挟まれて挫傷を負ったもの。（50代女性、休業3週間）
- ・プラント工場の2階から1階へ階段で移動中、靴底がぬれていたため足を滑らせて約1.8mの高さから転落、右わき腹を打ち右肋骨骨折を負ったもの。（40代男性、休業1週間）
- ・排水溝の目皿の清掃作業中、目皿を元の位置に戻そうとした際に右手中指を挟んでしまい、右手中指の指先を開放骨折したもの。（60代女性、休業2か月）

### 【小売業】

- ・配送先で、砂利道の縁石のくぼみに左足をとられて転倒、左足首の捻挫・剥離骨折したもの。（40代女性、休業1か月）

### 【その他の事業】

- ・1階から地下へ渡る階段を、段ボール製のごみ箱を3箱抱えながら降りていた際、足元が見えず、最後の段を踏み外し、右足首を捻挫したもの。（60代女性、休業11日）

### ○【全業種】12月から「北海道冬季ゼロ災運動」を開始します。（令和7年12月1日～令和8年3月31日）

冬季の北海道では、路面凍結による転倒、自動車のスリップや吹雪等の視界不良による交通事故、除雪作業に伴う墜落と重機との接触、屋内での内燃式発電機の使用による一酸化中毒等の冬季特有の労働災害が多く発生しています。「北海道冬季ゼロ災運動」は、これらの労働災害を防止するため、事業者と労働者が一丸となって取組を行う具体的な事項を提唱し、冬季ゼロ災の実現を目指すもので、本件取組について特段のご理解とご協力をお願いします。

同運動の詳細につきましては下記二次元コードをご参照ください。

### ○10月1日から「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開中です。（令和7年10月1日～12月31日）

師走に入り、降雪、強風など天候不順による工期の遅れ、工期遅れの挽回など、何かと気が急ぐ時期となりました。

北海道労働局では建設工事無災害を目標とし、建設工事追い込み期労働災害防止運動を展開していますので、本件取組について特段のご理解とご協力をお願いします。同運動の詳細につきましては下記二次元コードをご参照ください。

### ○農業・畜産業の労務管理・労働災害防止オンライン説明会を実施します。（令和7年10月～令和8年1月）

北海道労働局では10月～1月にかけて毎月、農業・畜産業のオンライン説明会を実施します。

この説明会は主催署に関係なく、どの説明会でも参加することができます。（稚内署：1月15日） →



当署管内では労働災害が増加している外、法で義務付けられた労働条件通知書の未交付や

労働時間管理のあいまいさに起因する所定外労働に対する賃金不払の相談が寄せられています。

労働災害防止、会社・労働者共に働きやすい環境作りのため、この機会に是非ご参加をお願いします。



### 先月の労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付状況

製造業	3 件
建設業	件
道路貨物運送業	件
林業	件
その他の事業	4 件（小売業1、採石業1、接客娯楽業1、その他の事業1）
計	7 件



建設工事追い  
込み期労働災  
害防止運動



北海道冬季  
ゼロ災運動

※労働災害の発生月と労働者死傷病報告の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例です。

### 「Safeコンソーシアム」の加盟企業名を稚内署に掲示しています！

Safeコンソーシアムに加盟の企業名を稚内署内に掲示しています。

加盟後は、稚内労働基準監督署までご連絡ください。（0162-73-0777）

